

～10年間のまちづくり～

登別市総合計画・第4期基本計画（第5章・第6章）

問い合わせ 企画調整グループ (☎01122)

登別市は、平成8年度に、50年先のまちのあるべき姿を『登別市総合計画基本構想』にまとめ、さらにその実現にあたっては、10年ごとに具体的なまちづくりの方向性などを示す『基本計画』を策定し、これに基づき各分野の施策を推進しています。

このたび、第4期目となる令和8年度から令和17年度までの10年間に取り組む施策の方向性などを示した『総合計画・第4期基本計画』を策定しました。

今号では、本計画の第5章『豊かな個性と人間性を育むまち』第6章『担いあうまちづくり』について紹介します。

第5章『豊かな個性と人間性を育むまち』

第5章は、『生涯にわたって学び続ける社会をつくる』『学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む』『豊かな文化を育み、歴史をつなぐ』『スポーツを通じた活力あるまちづくり』の4つの政策で構成し、『政策の実現に向けた施策』、『施策の基本的な方向』、『主要な施策』を示しています。

第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる

市民の主体的な学習の推進

生涯にわたって学び続ける社会をつくるため、市民の主体的な学習を推進します。

基本的な方向1

生涯学習活動の促進

- ①多様な学習機会の充実と人づくり

基本的な方向2 地域に根ざした図書館づくり

①魅力ある図書館づくり

地域を支える情報拠点を目指して、利用者の多様なニーズに対応した資料の収集と提供、郷土資料の収集・整備・保存に努めます。

第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む

子どもたちの生きる力を育む

自ら学び、自ら考えるなど、『生きる力』の育成に努めます。

基本的な方向1

確かな学力の向上

- ①基礎・基本の定着
- ②思考力、判断力、表現力等の育成
- ③学び続ける意欲の醸成

基本的な方向2

豊かな人間性の育成

- ①豊かな心を育む教育の充実
- ②教育相談の充実
- ③生徒指導、いじめ・不登校対策の充実

学級以外の個別指導の在り方や支援体制について調査・研究を進めるほか、個に応じた学習指導や体験活動を大切に教育支援センターの充実に努めます。

基本的な方向3 たくましく生きるための健康や体力づくり

①健康や体力づくりの推進

②安全・安心な学校給食の提供

安全・安心な給食を安定的に提供するため、施設整備に努めるほか、アレルギー対応給食の実施に向けた取り組みを進めます。

基本的な方向3 教育環境の充実

①学校の適正規模等

②児童生徒の安全確保

児童生徒が安全安心な学校生活を送れるよう、登下校時における通学路や不審者などの安全対策を関係機関と連携して行うとともに、学校における危機管理マニュアルに基づき安全確保に努めます。

③特別支援教育体制づくり

④教員の資質の向上

地域に根ざした魅力ある学校づくり

地域に根ざした特色ある教育活動を進め、魅力ある学校づくりに努めます。

基本的な方向1

特色ある教育活動の推進

- ①時代の変化に伴う教育課題への対応

グローバル化やデジタル化が進むこれからの時代の中でたくましく生きる児童生徒を育成するため、時代の変化に伴う新たな教育課題に対応する教育活動を推進します。

②総合的な学習の時間の充実

③体験活動の充実

基本的な方向2 地域とともにある学校づくりの推進

①学校公開や地域交流の推進

②地域・家庭との連携促進

③地域の教育力との連携

第3節 豊かな文化を育み、歴史をつなぐ

文化・芸術活動の育成と支援

全ての市民が文化に親しむことができるよう、文化活動や文化芸術に接する機会の提供に努めます。

基本的な方向1 文化活動の充実

- ①多様な文化活動の機会の充実
- ②文化芸術に親しむ機会の充実
- ③文化施設の整備と充実

基本的な方向2 文化活動を担う人づくり

- ①文化活動との出会いの場づくり
- ②文化活動を通じた人との出会い

文化の担い手の裾野を広げるため、持続可能な活動の在り方を模索する団体や新たな団体活動の支援に努めます。



歴史・文化の保存と継承

文化財や伝統文化の積極的な保護と活用、その基礎となる調査研究に努めます。

基本的な方向1 歴史の保存と活用

- ①郷土の歴史・文化を学び伝える場の充実と活用
まちの歴史や文化に対する理解や学びを促進させるため、郷土資料館における展示や学習機会の充実を図るとともに、情報の発信に努めます。
- ②郷土の歴史や文化の保存と調査研究の促進

基本的な方向2 アイヌ文化の振興

- ①アイヌの人たちの歴史・文化を学ぶ機会の充実
- ②アイヌ文化に関する調査研究、記録の保存



第4節 スポーツを通じた活力あるまちづくり

生涯にわたるスポーツ振興の推進

スポーツ活動を推進し、健康で活力あるまちづくりを目指します。

基本的な方向1 多様なスポーツ活動の推進

- ①スポーツに親しむ機会の充実
スポーツ関係団体などと連携し、スポーツを『する』『みる』機会の充実に加え、『ささえる』体制の強化に努めます。
- ②スポーツを通じた健康づくり
- ③交流を通じた豊かな心の育成

基本的な方向2 競技スポーツの振興

- ①地域の実情に応じた活動機会の確保
 - ②競技力の向上や指導者の資質向上に向けた支援
- #### 基本的な方向3 スポーツを支える環境づくり

- ①スポーツ施設の計画的な整備
ユニバーサルデザインに配慮した改修などを行い、より多くの方が安心して利用できる施設整備に努めます。
- ②施設の有効活用

第6章『担いあうまちづくり』

第6章は、『協働のまちづくりの推進』『交流によるまちづくりの推進』『持続可能なまちづくりの推進』の3つの政策で構成し、『政策の実現に向けた施策』、『施策の基本的な方向』、『主要な施策』を示しています。

第1節 協働のまちづくりの推進

協働の仕組みの醸成

市民と行政の情報共有を適切に図り、協働のまちづくりを推進します。

基本的な方向1

市民と行政がともに取り組むまちづくりの推進

- ①まちづくりの基本理念の定着
- ②市民参画の推進

基本的な方向2

情報の公開と広報広聴活動の充実

- ①広報広聴活動の推進

まちづくり活動の推進

まちづくり活動を行う個人・団体の活動を支援するとともに、個人・団体間の連携を促進し、まちづくり活動の活性化を図ります。

基本的な方向1 多彩なまちづくり活動の支援

- ①個人・団体間の連携によるまちづくり活動の活性化
さまざまな場所、機会を捉えて、個人・市民団体間のつながりを深め、多様な連携を促進します。
今後のまちづくりを担っていく人材の育成などに努めます。

第2節 交流によるまちづくりの推進

国内における交流の場と機会の拡大

幅広い分野での交流を推進し、地域の活性化、次代を担う人材の育成に努めるなど、交流によるまちづくりを推進します。

基本的な方向1

国内のさまざまな地域との交流の推進

①姉妹都市交流等の推進

②札幌圏・道外における交流拠点の整備

登別にゆかりのある方が各地で集い活動する『ふるさと会』を通じて、道内・道外の人々との情報交換を進めます。



地域の国際化の推進

地域の国際交流に積極的に取り組むとともに、外国人住民と地域住民が相互に理解し合う機会の創出に努め、地域の国際化を推進します。

基本的な方向1 国際交流の推進

①国際交流・協力の推進

②海外との交流を通じた豊かな人材育成

基本的な方向2 多文化共生の推進

①外国人住民の社会参画の推進

外国人住民同士または地域の日本人とのコミュニティーの場づくりなどに努め、地域社会の一員として安心して暮らせる多文化共生社会の形成を推進します。

②地域住民への意識啓発



第3節 持続可能なまちづくりの推進

選ばれる魅力あるまちづくり

まちの魅力発信や定住を促す施策を講じるなど、移住・定住の促進などに努め、選ばれる魅力あるまちづくりを目指します。

基本的な方向1

定住人口の増加と関係人口の創出・拡大

①移住・定住の推進

本市の地域資源を生かし、関係団体などとも連携を図りながら各施策を展開することで、若年層の定住促進にも努めます。

②関係人口の創出・拡大

市民の信頼に応える行財政運営

公平・公正な行政運営と持続可能な財政運営により、市民の信頼に応えます。

基本的な方向1 行政機能の充実

①公平・公正な行政運営と持続可能な財政運営

課税客体の適正な把握と収納率の向上、経済分野の取り組みも含めた税源のかん養に努め、市税収入の確保を目指すほか、使用料・手数料などの受益者負担の適正化を図るなどの取り組みを推進し、自主財源の確保に努めます。

②地域間連携の推進

基本的な方向2

市有財産や公共施設等の適正な活用

①市有財産や公共施設等の適正な活用

公共施設などの長寿命化、統廃合、更新などを計画的に進め、財政負担を軽減、平準化するとともに、最適な配置に努めます。



基本的な方向3 デジタルの活用の徹底

①各分野におけるデジタル化の促進

デジタルの力を最大限に活用し、業務の効率化や生産性の向上を図るとともに、市民の利便性向上を図ります。



総合計画・第4期基本計画の本編など、詳しい内容は市公式ウェブサイトに掲載していますのでご覧ください。

